

令和5年6月22日 区長記者会見

【司会】

定刻となりましたので、只今から令和5年6月22日区長記者会見を始めます。本日は早朝よりお運びいただきましてありがとうございます。わたくし広報課長の藤野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日の立会いは、政策経営部長の中嶋、それから企画課長の倉林でございます。よろしくお願いいたします。

はい。それでは早速でございますけれども、区長よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

おはようございます。令和5年6月22日の記者会見を始めさせていただきます。20日に就任後初の区議会定例会がありまして、その場で所信表明の方も述べさせていただきました。そういった内容を中心に今日は会見させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日のトップページは6月30日、7月1日の両日で北区のやはり大きなイベントであります、富士山の山開きに合わせて岩槻街道沿いの十条富士塚でお富士さんという名前で北区の中では大変親しまれている行事であります。その写真をトップページにさせていただきました。

よろしかったら、皆さんおいでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速内容についてご説明をさせていただきます。6月20日の第2回区議会定例会区長就任後初の定例会ということで、東京都北区長就任にあたっての施政方針及び所信表明について冒頭述べさせていただきました。

また、その他の中で組織体制について大きく変更していくということで、その内容についてもきょうご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、所信表明の中で述べさせていただきました、大きな北区の基本姿勢として、「みんなで創る北区新時代」これを掲げさせていただきました。

このみんなでつくる北区新時代はですね。まず、区民の皆様が誰か一人ではなくて、みんなが豊かさを感じることができる。そういった区政を目指して取り組んでいくこと、そしてその前提は、区民の皆様を第一に考える、区民の方々がどのように感じ、何を求めているのか、それをどのように政策に反映していくのか。まさに区民参加型の北区にしていきたい。

そして、そのために私としてできることは現場主義、双方向主義です。この区長の立場をいただいた上でも、やはり現場に出て現場で活動される方々、また区民の方々、そして職員、皆さんの声をしっかりと自分で感じて、そのことを政策に反映をしていくこと。区民の方々からいただいたご意見に対して、私自身としても考えをしっかりと伝えていくことができる。

また、区の考え方としてもこういう方針で考えているけれどもどうだろう。こんな双方向でのやりとりが若い方々から高齢者の方まで広くしていくことができたらいいなという思いで双方向主義、これを掲げさせていただきました。この精神のもと、基本方針のもと、7つの主要政策を掲げております。

- 1つ目は、区民サービスナンバーワンの行財政改革。
- 2つ目は子どもの幸せナンバーワン。
- 3つ目がつながる医療福祉ナンバーワン。
- そして4つ目が区内産業支援で経済活性化。
- 5つ目が安全・安心ナンバーワンの防災と北区強靱化。
- 6つ目が100年先を見据えたまちづくり。
- そして7つ目が文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化。

大きく、この7つの政策を中心に進めていきたいと考えております。1つ目の区民サービスナンバーワンの行財政改革であります。やはり、さまざまな政策を区民のための政策をつくっていくためには、行政の体質体制を大きく変えていくことが必要だと考えています。

今の取り組みのし方に加えて、区民の方がこの事業をどう感じているか、どのようにしたら、もっと利便性が向上するのか。そういった意識をさらに職員のみinnで高めていく。その取り組みが必要だと思っています。そして、それぞれの事業が無駄のない効率的な執行ができるように、まず役所の中での縦割りを解消する。よく言われる縦割り解消、組織的にもつくっていききたいということで、今回、新たな組織として、しごと連携担当室をつくってまいります。この後、組織体制の中で詳細を述べさせていただきますが、区役所内に新たな担当室を設けていくことで、区役所内の縦割りをなくす連携をしていくことと、また外部、国や東京都、そして民間の方々との連携を強化していく。この2つを大きな役割としてしごと連携担当室を設けてまいります。

また今のこの時代の中で最も求められているのがDX化、デジタル化だと思っております。

まず、職員の方々の働き方を変えていく、デジタル化で変えていくことで、効率的・効果的な仕組みをつくり直していくことと、そのもとに行政サービス、区民の行政手続のデジタル化を早急に図っていくためのその体制をつくっていききたいというふうに思っています。

また財政的な点でいけば、やはり北区の大きな特徴は、自主財源が全体の割合で少ない。一方、特別区交付金の割合がその倍を占めております。これは経済・社会の影響を受けやすい財政構造でありますので、こういったことを受けて、どのように自主財源をふやしていくのか。

また、使いやすくしていくのかという考え方のもとで、稼ぐ区役所、歳入を増やしていくための努力をしていく。

この考え方が一つと、また今の予算配分の考え方を大きく変えて、各部ごとに予算枠を持つような予算枠の配分型をつくっていく。このことも今議論をさせていただいております。このことで、とにかくお金がないから事業を諦めるのではなく、どうしたらお金が、使えるお金を増やしていくことができるのか、国や東京都の補助金を活用して少しでも実現できるのか。そんな発想にしていきたいというふうに思っております。

これが行政サービスナンバーワン、区民サービスナンバーワン行財政改革です。これが最も取り組みの基本になっていくと思います。その上で次の政策があります。

そのうちの 하나가、やはり子ども、子育てです。子どもの幸せナンバーワンを掲げております。

まず、子ども条例を制定させていただきまして、この理念のもと、様々な子ども、子育て、教育までの施策を進めていきたいと思っております。

そして、スピード感を持って対応していくということであれば、今回の定例会の中でも補正予算を組ま

せていただきまして、公私立幼稚園の給食費無償化、また、区立小中学校の給食費もこれまで時限的な形で考えておりましたが、正式に恒久無償化という形で公表させていただきました。まずは経済的負担を減らしていく第1歩として、給食費無償化を実行させていただきます。

また、子どもの貧困対策として総合的な貧困対策を、計画を立てていきたいと思っております。

例えば、その上で子ども食堂を全面的に支援していく体制も、もう一度取り直していきたいと思っております。

また、切れ目のない支援。これは2027年の子ども家庭センター設置に向けて、その前段として区内どこでも子供たち、また親の方々、保護者の方も気軽に相談ができる。そんな体制をまず第一歩としてとっていくということで、区内20館のこどもセンター・児童館で、子ども何でも窓口を今回の補正予算で計上し、設置をまいります。

この身近なところで相談窓口ができる、将来的にはさまざまな切れ目のない相談窓口とともに手続やそういったものも、その窓口でできるようなそんな考え方を今持っております。

今の段階では、区内各地での相談を広くできるその体制をつくらせていただきます。妊活支援から子供も親も社会全体でサポートしていく。その体制づくりです。

そしてもう一つ、夏休みを前に一番危惧をしておりますのが、子供たちの環境変化に伴う不安定な時期をどうやって、区として教育委員会としてまた関係みんなで支えていくか。

この夏休み前後を強化期間として子供たちの不安を解消していくための体制づくりをとっていききたいという風に思っています。

コロナが開けて外出ができるようになる、活動ができるようになった一方で、なかなか外に出づらいいことをまだ悩んでいる子たちもおりますので、そういった変化についていけない子供たちに対して、例えば不登校対策、ひきこもっている子供たちへの行き届いた相談体制をとっていききたいと思っております。

例えば、今一人1台端末として、小中学校には端末が配られております。この中で、ワンクリックで相談ができるようなそんな仕組みを今教育委員会と協議をしております。7月、それから9月までの間、何かあれば、インターネットを通じてそういった相談のきっかけがとれるような、そんな体制作りを強化していきたいと思っております。

また、不登校対策としては、学校の中に教室には行けないけど、学校まで行ける。そんな子供たちに対して、新たに学校内でのそういった過ごせる場所をつくっていききたいという風に考えております。

子供たちの不安、そしてお母さん、お父さんの不安を区全体で対応していけるような体制を、この間とっていききたいと考えております。

続きまして、つながる医療福祉ナンバーワンであります。

これまでの高齢者施策。北区は高齢化率が非常に高いということで、さまざまな取り組みを強化してまいりました。改めて在宅、そして介護を抱えるご家族を支えていく仕組みを医療機関とともに強化をしていきたいという風に思っております。

多職種の連携を強化していくこと。この強化を強めて地域包括ケアシステムを充実させていきたいと思っております。新たな北区の医療体制を考える会議体も設置をまいります。医師会を中心として、医療関係者の方々にご意見をいただき、またご家族の方々のお困り事もしっかりと捉えた上で、システ

ム構築を、デジタル化を含めて行っていきたいという風に考えています。

あわせて、現在一番多くいただいているお声が、やはり特別養護老人ホーム、在宅介護の方々からはなかなか入れないというお声をずっといただけてきました。毎年 600 名を超える方の応募があって、実際にその年の入所をいただくのが 100 名ちょっとであります。そういった現状を鑑みて、やはり入所が少しでも空所率を下げっていくことで早く入れるようなそんな工夫をしていきたいと思っております。

特別養護老人ホームの入所の手続のデジタル化や簡素化に向けて、取り組みを開始しました。1 年間で 2 回申し込みだったのをですね。ちょっと回数を増やしていく。その今仕組みを考えております。回数を増やしていくことで、空所率を下げ、少しでもお待ちいただいている方々に早く入所していただけるようなそんな仕組みをつくっていききたいと思っております。

もう一つ、高齢者の方々の活躍いただけるような環境づくりとして、やはり聞こえのご相談というか、加齢とともに言葉が聞こえづらくなって、音が聞こえづらくなっていくことで、何を言っているかわからなくて、なかなかコミュニケーションがとれなくて外出を控えていくようになる。そんな話も聞いております。

聞こえの課題を解決していくために、新たにヒアリングフレイル対策を実施していきます。その一つとして、補聴器購入費補助を来年度実施することに向けて、そのシステムを改修してまいります。

あわせてヒアリングフレイル、聞こえの対応ということがどういったものがあるのかというのは、当事者だけではなく、高齢者を抱えるご家族の方々や我々行政も含めてどういった課題があって、どういう対応がすることで、高齢者の方々を支えていけるか、そんな意味も含めて講習会等を行っていききたいと思っております。

そして、先ほども少し申し上げましたが、新たな医療ビジョンを描いていくための医療関係者との会議体を設置してまいります。これらを通じて、高齢者の方々の必要な医療や福祉に区が積極的に届けていけるようなそんな体制をとりたいと思っております。

続きまして、3 つ目が区内産業支援で経済活性化であります。

やはり区内の経済を牽引していただく産業、区内中小企業を始めとする皆様のご支援をしていくことで、経済を活性化していきたいと思っております。

そして、何より、担い手である人の育成が大切だと思っておりますので、区内でのスタートアップ支援や創業支援、そして今、コロナを経て業態を変えていく必要がある。そういった店舗業種の方々もいらっしゃいますので、そういった方々へのチャレンジを力強く支援していく仕組みを検討しております。

また、新たな商店街の支援策として、商店街にそれぞれの商店街のコーディネートをできる専門家を商店街連合会等に配置をしていく。派遣をしていくような考え方で、商店街連合会の方々が商店の方がどういう商店街活動をしてアピールしていくかって。これをご自身で考えられているものを、プロの視点から区内の各商店街を見て、ここはこういったことが強みだから、これで売ってこう、そのような区内全体の商店街をアピール、また、発展していくことができるコーディネーターを配置して、機能を強化していきたいと思っております。

そして、3 つ目がですね、やはり経済と環境の好循環ということで、また社会的意義のある取り組みをしていただく企業に対して支援をしていきたいという思いから、今回 23 区初となる SDGs 推進企業の認証制度を導入してまいります。

区内企業等の成長価値向上を図っていくための取り組みとして考えました。募集もそろそろ始まって

おりますので、皆さんのそういった取り組みを応援していけたらと思っております。将来的には、そういった社会的貢献をされる企業に対しての、もうちょっと発展的な仕組みも考えておりますが、またそういった発表ができるときには公表させていただきたいと思っております。

SDGs 推進企業の認定制度、是非 23 区初の取り組みとしてご注目いただけたらなと思っております。また、環境ということであれば、ゼロカーボンシティの実現のために友好都市などと連携をしてカーボンオフセットの取り組みも開始したいと思っております。それに合わせて、子供たちにも少しでも学んでいただける環境の場としまして、取り組みを開始していきたいと思っております。

経済と環境については以上です。

続きまして、安全安心ナンバーワンの防災と北区強靱化であります。先週、前回の台風 2 号でのさまざまな経験を私自身としても学びを持ちました。現場で指揮を執ることの大変さも認識した上で、何が仕組みの中で足りないのか課題としてあるのかということを経営管理室中心に全庁挙げてもう一度見直しを図りました。

その上で大規模災害への備えをしっかりとしていくための組織体制も専属チームを設置していく。

また、水害・震災を含めて防災のシステムを改めて古いものから新しいものに変えていくことで、職員の効率的な動ける体制をつくとともに、区民の方々にいち早く防災情報を一律に発信していける体制をとりたいと思っております。

防災システムも含めて、また SNS・LINE や北区の公式ホームページ、それらを含めて一斉に配信できる仕組みも今検討しております。また、一番多いお声として、防災無線が雨などで聞こえないというお声、こういったことも多くありますので、SNS の発信を強化するとともに、高齢者の方々に聞こえづらい方には、希望の方には無線機を配布していく。そんな考え方も今持っております。

とにかく防災情報が高齢者から若い方々まで様々な手法を駆使してお届けできるような体制を強化していきたいと考えています。

そして、その基本となるのが、北区地域防災計画この改定がございます。今年度、この改定を行ってまいりますので、その中でもしっかりと新たな危機管理も含めて位置づけていきたいと思っております。

また、区内今、マンションが多く建設されておまして、マンション防災についてもしっかりとその位置づけを加えた上で、防災マニュアルをマンション用につくっていくなど、新たな視点も加えていきたいと考えております。そして、何より防災に関しては、事前の備えやそういった知識や意識を高めていただく、この取り組みが重要でありますので、普及啓発、防災教育に関しては DX 含めて町会・自治会、自主防災組織の皆さんと協力をして進めていきたいと考えております。

また、東京都や国が進めている国土強靱化、その考え方のもとですね。例えば、東京都であれば、東京都の東京強靱化の中で言われておりますが、富士山噴火に対する電力や通信の確保などの危機管理、また、コロナなど新たな感染症に対する危機管理、そういったものも新たな視点として加わってきます。北区の危機管理の中にもそういった視点、そして国ではテロ対策も強化されておりますので、地元の北区としてもそういったことの危機管理をしっかりと持っていきたいという風に思っております。

続きまして、まちづくり、100 年先を見据えたまちづくりであります。

北区の魅力を高めていくことができる駅周辺まちづくりについて、大きな考え方としてエリアマネジメン

トを導入していきたいと考えています。北区の駅周辺まちづくりはですね。今、JR の駅、王子駅・赤羽駅・東十条駅・十条駅と主要駅 4 つの駅周辺まちづくり。

これが同時進行で行われていくということで、北区のかな分岐点に立たされていると思っています。この駅周辺まちづくりをどのように行っていくかで、北区の価値も変わっていく。しっかりとそのことを認識した上で、ハード整備だけではない、そこに住む方々の思いが反映されたまちづくりを行ってきたいということで、エリアマネジメントの考え方をしっかりと位置づけていくことで掲げさせていただきました。

駅前が駅を使うためのエリアになるのではなく、そこに人が集い、交流の場となる癒しの場となるような経済だけではなく、そういった場になるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

そして、2 つ目が北区クリーントイレプロジェクトであります。公衆トイレについては順次改修していく計画を立てておりますが、これに合わせて新たに民間と連携をしたクリーントイレプロジェクトを開催実施していきたいと考えております。区内の公衆トイレに民間の方と連携をさせていただいて、管理を民間にさせていただく。

そして管理をしていただきながら、トイレを使って企業の宣伝をしていただくなど、これは民間の方で行く創意工夫をしていただき、ぜひともトイレを活用した公民連携の取り組みを進めていきたいと思っております。これからですね、民間事業者、地域の方々と協議会を持って、このプロジェクトを進めていきたいと考えております。

区内のトイレをきれいにしていくことで、区内の方々の外出を支援していくことと、そして北区の魅力の向上につなげていきたいと考えています。

もう一つが飛鳥山公園の 150 周年を契機に公園の魅力をアップしていくこと。まず飛鳥山公園の 150 周年をきっかけといたしまして、公園の規制を緩和して活用範囲を広げていく。

今までは、これをしちや駄目、あれは駄目、そういった公園利用からですね、どういう風にすればできるかという考え方で火の利用でしたり、夜間の利用でしたり、その利用範囲を広げていく実証実験を進めてまいりたいと思います。

次に、町会・自治会支援です。まちづくりの中で、その担っていただくのは、町会・自治会の皆さんであります。特に町会・自治会の今の大きな課題としては、若い方がなかなか入っていただけない。そういったお声が多いので、若年層の加入を促進するための取り組みとして、町会・自治会の DX 化を支援していきたいと思っています。今、北区のホームページは町会・自治会にアクセスする手段がありません。町会・自治会連合会をしっかりと北区のホームページの中にも位置づけてリンクを貼って、例えば引っ越してきたら住所を入れるとどこの町会に所属するのか、こういったイベントが町であるのか。そんなことも北区のホームページからわかるような連携もとる必要があると考えています。

また、町会・自治会の中からも町会の DX 化でホームページをつくって、色々な町会費の決済も PayPay でできるように電子決済ができるようなそんな仕組みをつくりたいというご相談もいただいておりますので、そういった町会・自治会の DX 化の支援もしていきたいと思っています。

これらを含めて 100 年先を見据えた皆さんとつくっていく町づくりを考えております。

最後に文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化であります。まず、北区は、歴史と伝統の町であります。こういった北区ゆかりの偉人や文化をですね。しっかりと北区の強みとして発信をしていきたい。そんな思いから来年新紙幣 1 万円札の顔となる渋沢栄一を北区の顔としてこれから進めていきたいと考えております。その一つが飛鳥山にですね。居を構えていたころありました「無心庵」。これは茶室であります。この茶室を再興していきたいと考えています。渋沢栄一の思いをですね。この茶室に再現をし

て、その無心庵を中心として、様々な取り組みが広がっていくことを、夢を描いております。

あわせて田端にあります、芥川龍之介の記念館。これは今コロナ禍でさまざま止まっていたのですが、早期開設に向けてプロジェクトを再開しております。

こういったゆかりの偉人、文化人を皆さんに発信をしながら、北区の魅力として高めていきたいと思っています。

次にスポーツです。23区内でもスポーツ施設は4番目に多い区であります。このスポーツ施設を最大限活用して、高齢者の方や障害をお持ちの方、子供や大人も含めてスポーツに親しみやすい、そういった取り組みを進めていきたいなと思っています。スポーツ施設の柔軟な利活用を図っていくこと、その環境づくりを進めていきたいと思っています。

その上でプロスポーツチームであります、日テレ・東京ヴェルディベレーザ、トップアスリート。北区にはナショナルトレーニングセンターもあります。こういったプロスポーツの方々、プロアスリートの方々とともに交流・連携を図りながら、よりスポーツに親しむことができる北区をつくってきたいと思っています。特に、子供たちのスポーツの場、トップアスリートとの交流を深めて、将来の夢を大きく描いてもらいたいと思っています。

こういった体験交流も深めていくこと。そして文化芸術もですね、活動拠点を空き店舗を活用していくなどして、区内に身近なところで活動できる。そういった場所をつくってきたいと考えています。その拠点となりますのが、令和9年にリニューアルを予定しております、王子駅前にあります、北とぴあです。北とぴあの大規模改修に、これから入ってまいりますので、スポーツ、文化や芸術、さまざまな活動の拠点となるよう、北とぴあの大規模改修をしっかりと考えて行っていきたいと思っています。こういった文化・芸術・スポーツを中心に、区民目線で活性化をし、北区の魅力として発信をしていきたいと考えております。

行財政改革をはじめとする7つの基本姿勢、基本政策をご説明させていただきました。この基本政策を中心に、これからの区政運営についての考え方も少しご説明をさせていただきたいと思っております。現在、北区の新たな基本構想を策定中であります。

北区の新たな将来像をつくっていく基本構想について取りまとめを行っておりますので、こういった考え方を基本に作り上げていきたいと思っています。基本構想を、これは9月の定例会で議案として提案を予定しております。基本構想を策定後、それをもとにした新たな基本計画、実行計画です。基本計画、中期計画も改定をしております。7つの基本施策をより具体的な形で実行計画として、まず150を挙げました、公約の取り組みをどのように形にしていくかということ、この基本計画の中で具体的にお示しをしていきたいと考えております。

これら基本計画、中期計画を実行していくにあたりまして、やはりその姿勢としては、区民の参加型の区政であります。お声をどのように吸い上げて政策に反映をしていくか、これはですね、やはりこれまで区長が街に出てお声をいただいてまいりましたが、このリアルな意見交換の場とあわせてインターネットを活用した意見交換の場を現在考えております。具体的な手法については、今検討中でございますが、若い方、高齢者の方を含めて意見交換の場の幅を広げていきたいと思っています。

そして、最後に北区の魅力を発信していきたいと思っています。本日も多くの皆様にお集まりをいただいております。ありがとうございます。記者会見の定会を増やしていくこと。また何かあれば随時会見を開かせていただき、北区の現状や取り組みを皆さんに知っていただきたいと思っています。あわせて区内情報を新たに、しゅさわくん FM として民間との取り組みを、これは公民連携の中で発信をしていく仕組みをつくらせていただきます。

また、SNS 北区のホームページも全面リニューアルに向けて今検討を進めております。これまでの広報のあり方、情報を発信していただくだけではなく、いかに届けていくか。理解していただき、それに参加していただくことができるかまで広報のあり方も職員全員で考え方をもう一度捉え直していきたいなと思っています。届ける広報にリニューアルをしていきたいと思っています。

これらを通じて北区がより豊かで、そして区民の方々が区政に関わっていただきながら、みんなで新しい北区を作っていくんだ。そんな機運を高めていきたいと思っています。

2 つ目が組織体制の強化についてご説明をしたいと思っています。この組織体制、これまでご説明をさせていただきました、北区の体制。区民とともに、区民参加型の行政をつくっていくため、また、まずはやはり行政内の組織を新たな形につくっていくことで、より効果的な仕事をしていくための考え方が必要だと思っています。

これまでは政策的なものは政策経営部が一手に担っておりました。各所管の取り組みについて、最終的には政策経営部での判断で進められてきましたが、やはりこれを多角的な視点から見ていくことができる体制にしたいと考えております。

先ほども申し上げました、しごと連携担当室を新たに新設していくことで、まず行政内の縦割りをなくしていくこと、一つの政策テーマについて所管がまたがる項目も多くございます。これをですね、連携担当室がしっかりと見極めて連携の仕方を図っていく。これをまずしていくこと。

あわせて、これまでずっと公民連携の取り組みも申し上げてまいりました。これからの北区はしっかりと区民の方々、区内の事業者の方々の意見、団体の皆さんの意見を踏まえて進めていくということであれば、やはり公民連携のその担当室という意味で、民間との連携も担うのがしごと連携室であります。

もう一つ連携室の仕事として、私も区議会、都議会を経験をさせていただき、北区でさまざまな政策を実現していくには、国や東京都との連携がとても重要だということは学んできました。制度上、予算上もこの連携を強化していくことが、北区のプラスになっていくと考えておりますので、しごと連携担当室で国や東京都との連携の視点もしっかりと作っていく考えであります。

そして、もう一つが区長室の新設であります。新たに担当課長、係長を設けて渉外交渉をしていく役割と、もう一つ政策参与という形で政策的な考え方をしっかりとまとめていくことができる体制をとりたいと思っています。これはまだ先になりますが、そういった発想も持ちながら区の政策について政策経営部とまたしごと連携担当室と、そして区長室がそれぞれの立場からそれぞれの連携先との視点で一つの政策をブラッシュアップしていく。そのような考え方で体制を強化していきたいと考えております。以上であります。

6月20日の所信表明を受けて、7つの政策、そして新たな北区の体制づくりについて御説明をさせていただきました。これらについて何かご質問があれば、ぜひよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、これより質疑応答の時間とさせていただきます。質問の際には恐れ入りますが、挙手をしていただきまして、職員がお持ちしますマイクを使ってご発言ください。それでは挙手よろしくお願いいたします。はいどうぞ。

【質問者 都政新報】

すみません、都政新報社のドイと申します。新庁舎について1点伺わせていただければと思うのです

が、新庁舎について公約で 490 億円の見直しと建て替え期間を短縮して前倒しするっていうことを公約に掲げていたと思うんですけど、それぞれ、490 億円の見直しという目途が立っているのかというのが1点と、あとは期間の前倒しについては先日の定例会で、現行通り令和 15 年の開庁を目指すとおっしゃっていたと思うんですが、これは前倒しにできない理由っていうのをもしあれば伺えればと思います。お願いします。

【やまだ区長】

はい新庁舎に関してです。まず期間に関しては、これは北区だけで定められるところではない。印刷局との土地の契約、こういったことの時期も含めてですね、現在、関係機関との協議を図らせていただいております。私も直接伺いながら、どういった形をとれば、どこの部分で短縮をしていけるかということは現在検証中でありまして、今の時点で何をしてこれだけ短くできますということは申し上げられないのが現状であります。

とにかくどのような手法をとれば、短くすることができるのか。ここを今庁内で検討しているということでもあります。また、金額 490 億円の見直しについてです。これはですね、490 億円がそのいいのか悪いのか多いのか少ないのか。多くて、これを単純に少なくするという考え方ではありません。

10 年間という長期にわたっての予算の中で、この 490 億ということが妥当なのかということ、この期間を含めてずっと見直していくことが必要だと考えています。安かろう、悪かろうになってもいけないですし、過剰な金額を使うこともよくないと思っております。

適切な金額になっていくこと、これが常に見直していくべき考え方だと思っております。その意味での見直しです。あわせて、例えば今ある行政の役割としての必要面積と将来的に DX 化が進んで、役所としての役割の必要な床面積が変わっていった際にその面積をですね、どのように活用していくことで、お金を生み出していくことができるか、ひいてはそのお金、生み出せたお金が建設費 490 億を節約できる。その考え方の一つとしても捉えております。しっかりとした金額の適正化を常に意識として持つていくこと、常に投げかけていくこと、これが全庁あげて考えていくことだと思っております。

490 億ありきではなく、それを常に見直していくことが必要だという意味で掲げさせていただいております。

【質問者 都政新報】

ありがとうございます。すみません。もう1点よろしいですか。

これも公約に掲げていたものだと思うのですが、区長の退職金カットについてなんですが、これも先日の定例会で恒久的な退職金のカットではなくて、4 年間の任期に限った区長退職金のカットだということをおっしゃっていると思うのですが、この理由について改めて伺えればと思います。

【やまだ区長】

私の個人的な考えでは、やはり毎回毎回退職金もらえるってすごいなと思っていたんですね。そもそも退職金、区長の退職金ってどのような定義づけがされているかっていうことが不明確です。これは区ごと区市町村ごとにそれぞれなのですけども、その区長退職金の性格・性質こういった趣旨で支給されるものなのかということが、定義がされていない。

このことをまず議論をした上で、区民の方々のご意見もいただいて、どういう取り扱いにするかが大切だと思っております。そういった議論がなされない、定義づけがされないまま、全てを受け取らない、全てを受け取るということがおかしいなという思いで、まずはそういった定義づけがされない今期に関しては支給をされない条例にしました。

その中で区民の方々の意見もいただきながら、しっかりとした議論の場を設けて区と区長退職金のあり方、こういう性質のものだということのを定義つけた上で、支給していくのか、支給していかないのかは、皆さんの議論の中で決めていくべきものだと思っております。

私個人が決めて、将来的な区長に対しても、それを決めていくということではなくて、今そういった定義づけはされるまでは私は受け取れませんという考え方で、今回の条例案にさせていただきました。

【司会】

その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【質問者 東京 MX テレビ】

東京 MX テレビのイワキと申します。子どもの幸せナンバーワンの政策に関して質問があります。

子育て支援を充実させるため、給食費の無償化を掲げておりますが、幼稚園等を含めた恒久的な実現。これは幼稚園を含めた何か理由があると教えていただければと思います。もう一つ。この区内の幼稚園何個が対象で、何人ぐらい通われているか、そして財源がどれぐらいの規模なのか、もしわかりましたら教えていただけるとありがたいです。

【やまだ区長】

幼稚園の給食費無償化に関しては、やはり今、先立って公立の小中学校が無償化を発表されました。その前の段階として幼稚園、幼児期の子どもたちの負担というのももちろんあります。区立幼稚園、区立保育園に関しては、実質負担はされていません。なので、そういったことも考えて学校に上がる前の子供たちの負担に関しても減らしていきたいということで、幼稚園についても公私立挙げさせていただきました。

あわせてですね。これは私も考えがちょっと至らなかったことを反省したのですが、実は特別支援学校のご家庭に対しても、今回、新たに本定例会では答弁させていただきましたが、北区の特別支援学校に通われているご家庭に対しても支援をしていく検討を開始しました。

これはご自身の判断で特別支援学校を選んでいるということではなくて、いろいろな身体的な理由を含めて、いろいろな就学相談の中で、区との就学相談の中で特別支援学校になられている方々についても同じように支援していくことが通常だろうという考え方に至りまして、そういった意味で就学前後含めた給食費の無償化を図っていきたいと思っております。

全体で12億の予算を考えております。

【質問者 東京 MX テレビ】

ありがとうございます。

【やまだ区長】

財源についてはもう一つ。これは国の方でも給食費無償化に向けた議論がされています。なので、そういったことは求めつつ、区として先んじてやっていきたいと思っておりますが、一番最初に掲げました。行財政改革の中で財政改革もしっかりと経営改革考えていきたいと思っておりますので、そういったところで無駄をなくして見直しをしていく。また、基金の運用の仕方などを工夫をして運用益を上げていくことで、こうやって予算を生み出していきたいと考えています。

【司会】

恐れ入ります規模的なものをこちら企画課長の方から。

【企画課長】

今回、私立幼稚園につきましては、補正予算で計上させていただいております。私立幼稚園等の保護者負担軽減事業費という名称にしてございますけれども、ここの中でシステムの改修もあわせて1億2,800万余の計上させていただいております。対象につきましては、区立の幼稚園と区立の認定こども園、また、私立の幼稚園と私立認定こども園という形になってございまして、対象の人数につきましてはおおむねで恐縮ですが、2500人程度でございます。以上でございます。

【質問者 毎日新聞】

毎日新聞のナンモです。よろしくお願いします。

【やまだ区長】

よろしくお願いします。

【質問者 毎日新聞】

飛鳥山公園のことで伺いたいのですが、この150周年プロジェクトは区民からこういうことができたらいいなというような声が寄せられて始まったりしたものなのか。ちょっと経緯を教えてください。

【やまだ区長】

やはり公民連携の中で協議会を設置させていただきまして。もともと公園利用に関しての幅を広げてほしいというお声は、常に各公園で出ているのが現状であります。その中で、今回、飛鳥山公園150周年を機にということではあるのですが、まずその中で公園管理についての考え方を新しくしていこうというのが、議会を含めて御提案を受けておりました。民間からも。

そしてそのPark-PFIを活用した更なるその魅力を発信していくこと、利用を広げていくことということで飛鳥山が選定されまして、飛鳥山における区内初のPark-PFIの管理を実施しております。この経過の中でさらに連携をしていく。また、利用を広げていくための協議体をつくって公園全体の利用幅を広げていこう。そんな考え方から民間の方、議会から、そして私たち行政からもあわせて、その発想として今回につながっています。

【質問者 毎日新聞】

ありがとうございます。たき火をやってみるイベントであったり、始まっていると思うのですが、区民がこの期間は好きなことをしたいなものが決まっているわけではない。

【やまだ区長】

そうですね、はい。まず今、毎週こう、やらせていただいておりますけれども、150のやってみたいというものを皆さんからご意見をホームページ含めてエントリーしていただいて、どんなご意見が多いかというのを確認しながら、一つずつできるものは実証実験として飛鳥山公園を活用してやらせていただいております。

この実証実験をもとにして、改めてルールづくりを民間の方を含めて意見交換をしながらつくっていきたいと思っております。

【質問者 毎日新聞】

わかりました。あの無心庵なんですけども、こちらは出来上がる目途は立っているんでしょうか。

【やまだ区長】

これも夏の基本計画の中で、しっかりとまず位置づけをしていきたいというふうに思っております。はい。再興に向けて位置づけをします。ただ、期間的なもの等はこれからになってまいりますので。

【質問者 毎日新聞】

今年度中とか来年度とかそういうことも夏に聞かせていただくってことですか。

【やまだ区長】

期間ですかね。無心庵？

【質問者 毎日新聞】

そうですね。無心庵ができあがる時期など。

【やまだ区長】

そうですね。建設になりますので、その時期も含めて基本計画の中で位置づけていく考え方でありま
す。今年度中の基本計画の見直しでありますので、そこではしっかりとお示しできていると思っています。

【質問者 毎日新聞】

はい、ありがとうございます。

【やまだ区長】

はいどうぞ。

【質問者 東京新聞】

東京新聞のハマサキですよ。よろしくおねがいします。

一つまずSDGsの23区の初の認証制度導入というのがあると思うんですけども、これは例えば企業、
認証された企業にどういうメリットがあるかですとか、どのように推進していかれるのか。そういうスキ
ーム、どういうスキームを想定されているのかというところと、初ということで、ある程度早いうちにされる
のかなと思うのですけれども、大体いつごろ導入検討されてるか。

【やまだ区長】

認証制度につきましては、まず応募期間、ホームページの方で7月3日から受け付けを開始します。
社会課題の解決に向けた地域経済の持続的な課題について取り組むような認定をしていきたいと思っ
ております。今の内容としては、認証をさせていただきましたら、ホームページなどで公表していくこと
という風に考えております。融資の際の優遇も受けられるような形で考えております。

【質問者 東京新聞】

はい、融資の優遇っていうのは区の助成とか、そういったことですか。

【やまだ区長】

金融機関との連携をした中で、はい、区として。

【質問者 東京新聞】

7月3日から応募受け付け開始ということで、実際に認定がされていくのはいつ頃からののでしょうか。

【やまだ区長】

応募期間が7月3日から8月末まで、はい。

【質問者 東京新聞】

それ以降、順次？

【やまだ区長】

はい。

【質問者 東京新聞】

もう1件すいません。芥川龍之介記念館の早期開設に向けてというところで、これはいつごろを想定されていますでしょうか。

【やまだ区長】

すいません。

【企画課長】

私の方から、企画課長の倉林でございます。開設の予定でございますけれども、令和6～7年で工事をして、その後準備等もありますが、できるだけ早く開設をさせていただきたいと思っております。

先ほどの認証制度のところについてですけれども、先ほど区長からお話がありましたとおり、区のホームページ等々で各企業社さんの活動を広報させていただく。で、融資制度、区の融資制度で低利な金利で融資をさせていただくであるとか、あとは北区が発注する入札とかの工事の対象において、そこで一定の評価をさせていただく。こういうことを考えております。募集の期間は8月末まででございます。冬ぐらいには実際に選定をさせていただいて、イベント等も実施をさせていただくというような流れで考えてございます。

【質問者 東京新聞】

そうしますと、例えば単純入札金額だけじゃなくて、そういう。

【やまだ区長】

総合評価方式も。

【質問者 東京新聞】

総合評価も評価の一つだと思うのですね。

それと、今言ってくださった芥川龍之介記念館のところ、令和は6～7年に工事ということで、3月定例会の予算特別委員会で自民党の区議の質問で2027年の開催をめざすと回答があったと思うので

すけれども、それよりなので、さらに可能だったら前倒しするというイメージですかね、わかりました。

【司会】

はいほかにございますでしょうか。

【やまだ区長】

はいどうぞ

【質問者 赤羽経済新聞】

赤羽経済新聞のキゴロといいます。よろしくお願いします。

【やまだ区長】

お願いします。

【質問者 赤羽経済新聞】

区民サービスナンバーの行政改革のポイント 1 にあります。しごと連携担当室についてお伺いしたいです。行政組織体制の強化というところにもあるのですけれども、庁内の横断的な課題に対するというのがあるんです。区民からすると、これができることによって、どうこれから暮らしが良くなっていくのか、行政とどう付き合っていけるのか。そんなイメージが持てるといいなと思ってお聞きしたいんですけども、どのような課題が解決できて、区民にとってどんな影響、影響というか良いことが起きてくるのかなというところ、イメージで構わないんですけど、ちょっとお聞きできればなと思います。

お願いします。

【やまだ区長】

例えばですね。地域の方々がイベントをする際に、担当の部署に、役所に電話されたりとか、ご相談いただく。で、ここはこの部分は私のところだけど、この部分は別の課だからそっちに電話してくださいとか、こういったことはよくありませんか？ で、表現は適切ではないかもしれないのですが、どこにどういう風に言ったらいいかわからないとか、あっちにもこっちもたらいい回しじゃないですけど、ということが起こらないようにしていきたいということと、やはり一つのテーマに関して、例えば教育委員会と子供の分野とまたがるようなものについては、それは行政内部で調整をして子供たちと対応するとかっていう。これは教育委員会です。これは子育て分野です。こども未来部ですってというような形で、2 つのところにお問い合わせするようなことがないような連携のしかたをしていきたいというふうに思っています。

【質問者 赤羽経済新聞】

ありがとうございます。区長室というのは、区民との窓口になるようなイメージなんですかね。そういう場を設けるというか。

【やまだ区長】

そういう意味では広聴、ご意見を伺うってこの分野を区長室に新たに広報室から異動させていきますので、区民との意見交換の担当は区長室の中に置いてきます。そういう意味では、区民の方々の関係はあります。はい。

【質問者 赤羽経済新聞】

そこで吸い上げたものをまた、しごと連携室だったり、庁内の所轄の部署と政策経営部とやっていくというイメージですかそうですね。

【やまだ区長】

そうですね。

【質問者 赤羽経済新聞】

はいわかりました。ありがとうございます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

【司会】

ほかにございますでしょうか。

【やまだ区長】

はいどうぞ。

【質問者 都政新報】

たびたびすみません都政新報社のドイです。

2点質問がありまして、まず子ども何でも窓口なんですけど、これの設置時期っていうのは決まっていますでしょうかというのが1点目。

あと2点目がすみません、勉強不足で大変恐縮なんですけど、しごと連携担当室のような名称は違っても、このような趣旨でこういった組織を設置している区が他23区で、もしあれば教えていただきたいんですが。

【やまだ区長】

はい。1点目のこと、子ども何でも窓口に関しては20館の児童館、こどもセンターで、今順次開設をしていきたいと思っておりますので、7月をめどにそれぞれ準備ができたところからは開設していく予定であります。一斉に何日からとかということではなくてですね。体制が整ったところから相談を受け付け始めたいと思っています。それと連携担当室に関してですけど、正式に調査かけたことないのでごめんなさい不確かなのですが、今ある情報では23区内ではないということで、そうですね。

庁舎内の連携室ということでは23区ではないと思います。

【司会】

その他、ございますでしょうか。

【質問者 東京新聞】

たびたびすみません。

追加で1件聞かせてください。先ほどの芥川龍之介記念館のところで、令和6~7年ぐらいにはもう工事をされるということだったのですけれども、近くに田端文土村記念館もあるじゃないですか、あそこに

も芥川龍之介が展示ってあると思うのですが、その辺、これができるとそっちに集約されるのか。その辺どういうふうなお考えでおられるのでしょうか。

【やまだ区長】

もちろん芥川龍之介は全部集約をしていく形で考えています。

【企画課長】

じゃ補足で、基本的には展示の内容についてはすみ分けをしようと思っておりますけれども、やはり田端が、文士が非常に住んでいたということで、面的に連携をしながら取り組みをして、文士の村であったということで、その歴史的な価値であったりとか、芥川龍之介も非常にファンが多いものですから、そうした方々にこう広く訴えていくようなソフト的な対応もいろいろこれから検討させていただきたい。このように考えてございます。

【司会】

よろしいでしょうか。はい。それでは以上をもちまして、本日の記者会見終了させていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。ご出席いただき、ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。